

社会的責任と地域貢献活動

◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

◆金融円滑化の取り組みについて

金融円滑化にかかる基本方針

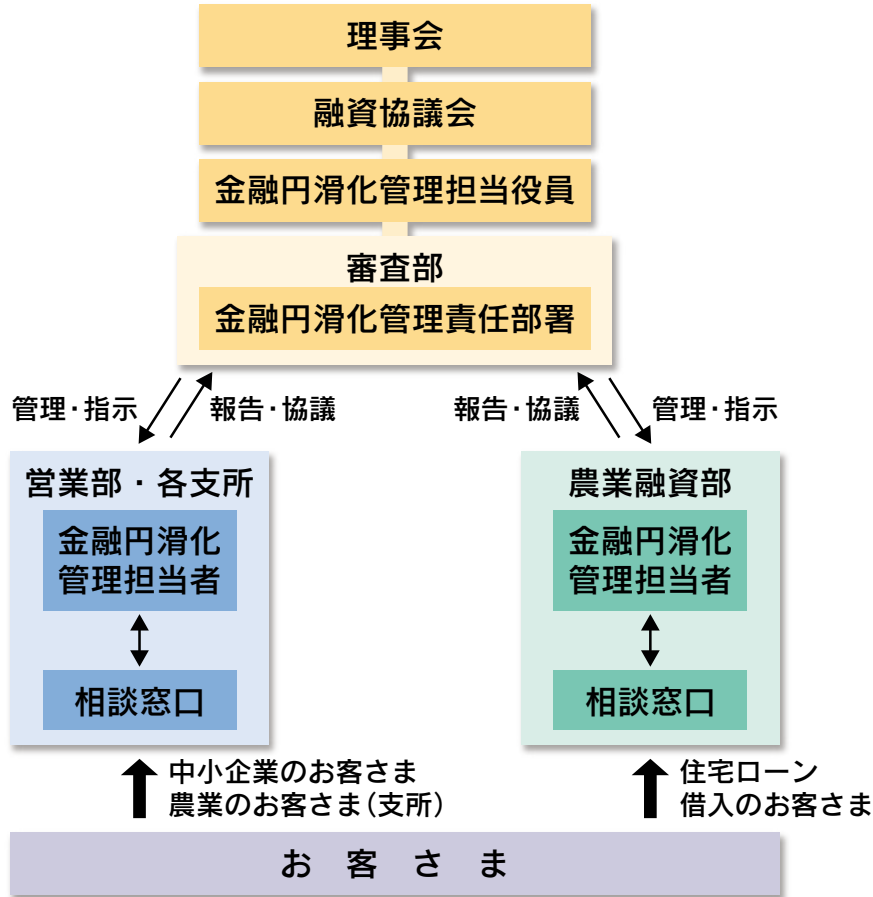
当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 代表理事理事長以下、役員並びに関係部長を構成員とする「融資協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 理事資金運用本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 営業部、農業融資部、各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各部署における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 金融円滑化にかかる体制整備について

当会では、金融円滑化にかかる対応措置を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

【お借入条件の変更等に関する申込みに対する対応体制】



◆ 金融円滑化にかかる実施状況について

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：件)

対象期間：平成21年12月～平成29年3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	50	52	55	59
うち、実行に係る貸付債権の数	48	50	53	57
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	2	2

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位：件)

対象期間：平成21年12月～平成29年3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0

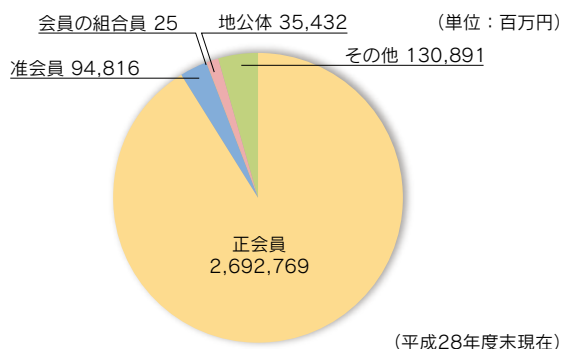
社会的責任と地域貢献活動

地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

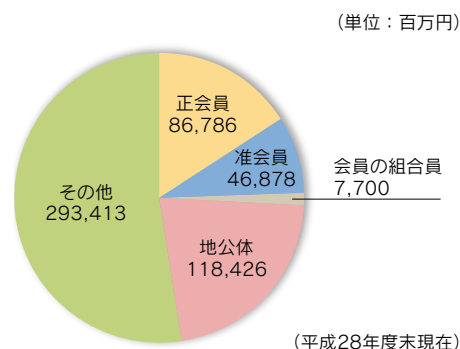
地域からの資金調達の状況

【貯金残高】(NCD含む)



地域への資金供給の状況

【貸出金残高】



【地方債引受】

平成28年度の北海道債の引受（銀行等引受債）は146億円でした。これは当年度内総発行額1,700億円に対し8.58%のシェアを占めており、引受全金融機関別のシェアでは上位第3位という重要な位置にあります。

道内農畜産物の販売代金等の資金を会員JAから貯金として吸収し、北海道債の引受をはじめ道内地方公共団体への融資として還元することにより、北海道経済の持続的発展に寄与し、地域社会の活性化に貢献するよう取り組んでおります。

平成28年度の暴風雨および豪雨による農業災害にかかる金融支援の取組状況について

平成28年8月16日から9月1日の間に発生した暴風雨および豪雨による災害については、国により激甚災害の指定が行われるなど、北海道各地に甚大な農業被害をもたらしました。

JAバンク北海道では、被害に遭われた農業者の方々への必要資金の円滑な供給のため、北海道農業信用基金協会と協調のうえ、全道統一資金であるJA農業経営緊急支援資金の「貸付期間の延長と貸付限度額の拡大」、「借入利息の5年間無利子化」、「保証料負担の軽減」等による金融支援を下記のとおり実施してまいりました。

【平成28年度資金対応状況】

	件数	金額(百万円)
JA農業経営緊急支援資金貸付実績	1,170 (48JA)	6,449
うち信連原資供給貸付実績	30JA	5,020
日本公庫農林漁業セーフティネット資金貸付実績（系統扱い分）	1,467 (36JA)	7,498

(H29.3末現在)

更にJAバンク北海道では、施設等損壊の復旧や農地被害による本年收入の減少等に対応するため、出来秋をむかえる平成29年9月末まで引き続き金融支援を実施し、災害復旧及び再生産への農業者に対する円滑な資金供給に向け取り組むこととしております。

社会福祉充実への貢献

JAバンク北海道は、地域貢献活動として、平成21年度よりJR北海道および道内の社会福祉協議会へAED（自動体外式除細動器）を寄贈しております。

平成26年度からは、新たに設立した「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」におけるサポート事業の一環として、従前同様にJR北海道のAED配置計画と連携しながら、道内主要駅へのAED設置および既存のAEDの更新を継続してまいりました。

平成28年度は、10月にJR北海道の6駅（新札幌駅、新千歳空港駅、滝川駅、富良野駅、帯広駅、釧路駅）へ各1台を更新、大空町社会福祉協議会へ新規で1台、平成29年4月にはJR拓北駅へ新規で1台、合計8台を寄贈いたしました。

平成21年度からの累計寄贈数は、今年度分を含めて43先65台となり、道内各地での救命活動やJR駅職員・地域住民の救命講習等にも活用されております。

JAバンク北海道は、今後も社会福祉への協力と地域社会とのコミュニケーション充実のため、地域貢献活動に取り組んでまいります。



平成28年10月7日（金）大空町社会福祉協議会にて
左：大空町社会福祉協議会 鈴木会長
右：JAめまんべつ 真鍋専務



平成29年4月12日（水）JR拓北駅にて
右から JAさつほろ 藤田組合長
JR拓北駅 森山駅長
JAサツラク 大坪組合長
JA北海道信連 中村札幌支所長

大通公園花壇づくり

当会では、札幌市の緑化事業への参加として、農林中央金庫札幌支店が行っている札幌市大通公園での花壇植栽活動に平成26年度より参加しております。

今後も活動を通じて、地域の環境整備に努めてまいります。



〈植栽後の花壇〉

地域社会とのふれあい

各JAの窓口で年金を受け取られている皆さまが中心となって、「年金友の会」をつくり活動を行っておりますが、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しております。

高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は大幅な増加傾向にあります。

JAバンクは、新規に年金を受け取られる方への受給手続相談、既受給者に対する「貰い忘れ年金」相談など、年金に関する幅広い相談に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口へお尋ねください。

社会的責任と地域貢献活動

環境保全への取り組み

当会は、社会の一員として環境への負荷を認識し、省資源・省エネルギー・リサイクルにも配慮し、環境負荷の低減に努め、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取り組みを図るように努力してまいります。

■全会的な環境負荷低減への取り組み

平成18年度から、地方5支所（岩見沢・旭川・帯広・北見・釧路）も参加した当会全体としての環境保全行動計画を策定し、「節電への取り組み」、「ガソリン使用量削減への取り組み」、「紙使用量削減への取り組み」の3項目を目標設定し、環境負荷低減に取り組んでおります。

①節電への取り組み

蛍光灯の間引き、室内温度管理の徹底、不在エリアの消灯等を実施し、年間を通して節電に努めております。

平成27年～29年の3カ年では、事業所のLED化等により、平成26年度実績に対し16%の電力使用量削減を目標としております。

平成28年度は、北農ビルと釧路農業会館のLED化を主因に、会内全体で前年度比10.1%の削減を達成しました。

②ガソリン使用量削減への取り組み

ガソリンの使用による二酸化炭素の排出を抑制するため、エコドライブの実践および営業車両のハイブリッド車等の低燃費車への切替えを順次行っております。

平成28年度は、エコドライブの実践や低燃費車への車両更新により、前年度比1.5%の削減を達成しました。

③紙使用量の削減

省資源への取り組みとして、平成28年度からペーパーレス会議の導入により削減を図り、平成27～29年度の3ヶ年で、平成26年度実績に対し5%削減することを目標に取り組んでおります。

平成28年度は、ペーパーレス会議の導入と会議での利用の定着等により、前年度比2.8%の削減を達成しました。

■札幌市における環境保全活動への取り組み

当会では、平成15年に施行された「札幌市生活環境の確保に関する条例」に基づき、平成15年度から3ヶ年毎に環境保全行動計画を策定し、二酸化炭素排出量の削減をはじめとする、環境負荷低減の活動に取り組んでおります。

3ヶ年計画（平成27～29年度）の取り組み

札幌市内の事業所における二酸化炭素排出量について、電気・ガソリン・重油および天然ガスの削減に努め、3ヶ年で平成26年度の実績比13.9%の削減を目標として取り組んでおります。

～二酸化炭素排出量の平成28年度削減実績～

(単位:t-CO₂)

	平成28年度実績	平成27年度実績	前年比削減量	前年比削減率
CO ₂ 排出量	735	799	▲64	▲8%